

# 2019年 9月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第3	第4 第3	第4 第3
日	曜日											
1	日	10	12	才	適	①	14	⑤	11	⑥		
2	月			12	⑦	9	⑩		14	2	②	7
3	火			7	⑧	1	8		4	3	④	⑤ 6
4	水			14	2	②	11		⑩	5	③	⑥ 8
5	木			6	⑨	3	⑤		9	才	①	適
6	金			5	④	4	⑥		10	⑦	1	12 ⑧
7	土	14	⑩	才	適	①	テ	6	②	7		
8	日	14	1	④	11	⑦	2	3	⑧	12		
9	月			才	適	①	10		14	8	2	9 ⑩
10	火			11	③	12	5		7	⑥	3	10 ⑨
11	水			14	⑤	6	②		1	⑧	4	11 ⑦
12	木			1	⑥	8	2		12	④	5	②
13	金			3	⑩	7	4		⑧	10	⑤ 6	③
14	土	14	9	⑦	5	11	テ	③	8	④		
15	日	14	⑨	才	適	①	12	5	⑩	4		
16	月祝日	12	1	⑥	6	②	3	2	⑤	10		
17	火			⑦	8	9	⑨		14	11	⑥ 7	④
18	水			14	③	10	⑧	12	5	才	①	適
19	木			4	④	11	⑩		6	③	12 ⑧	1
20	金			⑥	3	⑤	5		9	⑨	8 ⑦	2
21	土	14	⑤	才	適	①	テ	1	⑥	10		
22	日	2	6	③	12	②	14	7	④	11		
23	月祝日	4	⑦	3	5	⑧	11	⑨	8	⑩		
24	火			10	②	2	8		③	才	適	①
25	水			14	1	⑨	6	12	④	7	9 ⑩	3
26	木			9	⑦	③	7		⑥	⑤	10	4 ②
27	金	休校日										
28	土	14	12	⑦	4	2	テ	⑧	3	⑨		
29	日	14	⑥	才	適	①	11	8	⑤	9		
30	月			12	④	6	⑧		14	1	11 ⑨	5

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
  2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
  3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
  4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
  5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ◇9月の土日【1日(日)7日(土)15日(日)21日(土)29日(日)】の才適①は**第6教室**で行ないます
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、  
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」  
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」  
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」  
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階